

環境方針書

タナベ環境工学株式会社は、1972年の創立以来『緑と太陽きれいなまちづくり』をモットーに、地域に密着した調査・研究型企业として環境、建設に関連する各種事業を通じて、豊かな地域環境の創造に貢献してきました。

そして、現在に至るまでに、先輩方、そして私たちは法令順守・公正中立は当然として社会規範・企業倫理に照らして適切な行動を行い、現在の「信頼される会社」を築いてきました。

当社が将来に亘って顧客からの高い信頼を獲得していくためにも、その仕事においても私たち自身の行動においても、そのことを確実に実践していかなければなりません。

また、当社は社業を通じて、自然環境に多くの関わりを持っています。その豊かな自然環境を将来の世代に継承していくための努力を続けて行きます。

そして「大分県において、信頼され、必要とされる最も重要な会社として永遠に活動を続ける。」ことを目的として以下の活動を計画します。

1. 事業活動に関連する法令を遵守するとともに、その影響を最小限に抑える。
2. 会社およびその周辺の環境美化に務めるとともに、地域社会への奉仕活動に積極的に参画する。
3. 事業活動を通じて、より良い環境の創造に貢献する。
4. 「法令順守」、「環境への配慮」、「地域社会への貢献」などのCSR(企業の社会的責任)を具体的に実行していくために、SDGs(持続可能な開発目標)に積極的に取り組み、地域社会に貢献し、共に発展していく努力を重ねる。

上記の方針の下、環境マネジメントシステムを適切に運用するために、以下の事項を確実にする。

- ① 環境マネジメントシステムの継続的改善と汚染の予防に努める。
- ② 環境側面に関係して適用可能な環境関連の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守するとともに更なる改善に努める。
- ③ 本システムに基づきリスク及び機会を考慮し、計画した環境目的・目標は、その結果の検証のもとに定期的に見直す。
- ④ 環境方針を組織全体に伝達、理解させるために、社内の目に付きやすい場所への掲示し、定期的な教育訓練を行う。
- ⑤ 環境方針を組織のために働く人に周知させるために、会社入り口の目に付きやすい場所に掲示するとともに、必要に応じて配布する。
- ⑥ 環境方針は、一般の人からの要求に応じて、開示する。

2026年6月1日

タナベ環境工学株式会社

代表取締役社長 後藤 弘樹